



1:大間町HIPはこちらから

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と、美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするために、この憲章を定め実践します。

- 1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
- 1. きまりをまもり、明るく住みよい町にいたしましょう。
- 1. 教養と文化の高い、清らかな町をめざしましょう。
- 1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
- 1. 人を愛し、まことをつくす、しあわせな町に育てましょう。

謹賀新年

おおま

2026

1

令和8年
No. 693





大間町長
野崎
尚文

年頭の後援

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、インフルエンザ感染症と同類の扱いとなっても、未だに終わりが見えず、また、学校閉鎖まで追い込まれたインフルエンザ感染症と、現在も予断を許さない状況でありますので、基本的な感染予防対策を個々の判断で、お願いいたします。どうぞ、今年も健康で希望に満ちた新春を迎えられますよう心からお慶び申し上げます。

私は、令和7年1月から、町民の皆様からご支援を賜り、第20代大間町長として2期目に就任し、5年目を迎えようとしています。1期目は、新型コロナウイルス感染症対策、ロシアによるウクライナ侵攻による物価高騰対策、国内は元より全世界に発生している地球環境の変化による自然災害、特に令和3年8月のむつ市赤川地域、風間浦村地域の集中豪雨災害では、国道279号線の通行止めになりました。また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害に備え、むつ市から大間町までの一部区間が、津波の浸水区域となります。さらに、原子力発電所の有事の際は避難道として、山側にバイパス道路建設の要望を国・県へ下北5市町村、下北郡町村会、北通り3ヶ町村等と一緒に展開しております。町としては、12月8日に発生した北海道・三陸沖地震や、その後1週間「後発地震注意情報」が発令されたことによる、災害に対する町民への「心構え」「具体的な準備・即応体制」「情報提供」を意識してもらうことが大切ですので、予測困難な災害に地域の皆様と一丸となり、取り組んでまいりたいと考えております。さらには、災害対策として道路整備、老朽化している上下水道管の耐震管への取替え工事等を計画的に取り組んでまいります。

次に、最重要課題であります原子力発電所計画につきましては、「地震・津波に関する新規制基準への適合性審査」が概ね終了となり、「プラント施設の審査」に取り組んでおります。今後、工事が再開になれば作業員が3,000人～4,000人見込まれることから、その準備として作業員宿舍工事を進めている段階まできておりますので、電源開発には、安心・安全を目標にスピード感をもって、2030年の運用開始を目標にご尽力いただくようお願いしているところです。

また、国・県に対しても原子力発電所建設工事が14年も中断していることから、地域経済が逼迫している状況を訴え、青森県核燃料物質等取扱税交付金が増額となり、国の原子力施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の交付対象になったことにより、新たな交付金を使えるようになりました。また令和5年に設立された「青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議」の中で、4市町村（むつ市・大間町・東通村・六ヶ所村）の課題に対する取り組みを、国・県・原子力関連事業者と一緒に協賛し、4市町村の事業に協力し支援することになっていきます。この共創会議を活用し、当町も事業計画を作成し取り組むことといたします。

次に、町の基幹産業である漁業振興につきましては、マグロの漁獲規制が昨年度から変更になり、今後も「大間マグロ」のブランドを最大限に活かし、観光客の増加、ふるさと納税への貢献を図り、財政基盤の確立につなげてまいります。しかし、長年不漁が続いていたスルメイカ漁は、漁獲枠の超過に伴い、操業停止となりました。この事態を受け、沿岸漁業者の不満を真っ先に県知事へ要望いたしました。知事には水産庁へご足労いただきましたが、現時点においても、活路が見いだせない状況でございます。今後も引き続き両漁協と共に要望してまいります。

また、沿岸漁業において、ナマコ養殖、放流増を図ります。

農業振興につきましては、中山間事業を活用し、材木の新釜地区のは場を利用し「おこっぺいっこも」の生産拡大、さらには、奥戸地区大川目の米作り農家がなくなり、県内で唯一、米作りがない町となったことから、対策検討が必要と考えています。

畜産業につきましては、大間牛「陸マグロ」のブランド化に向け地元での消費を継続、品質向上を目指しておりますが、物価高騰で肥料・飼料・人件費等様々な経費が高騰し、効率的な運営が難しい状況であることから、今後の運営について検討してまいります。また、ふるさと納税返礼品として令和5年度から開始しましたが、好評を得ており、継続してまいります。

次に、商工観光振興につきましては、やはり原子力発電所建設工事の早期着工が鍵となります。先に述べたように、ピーク時には、約4,000人規模の作業員が参集しますので、これに対応するための商工事業者の皆様による体制整備や検討が必要であると考えます。

観光につきましては、「マグロの町」本州最北端の地に、多くの観光客が来町しておりますので、最北端の整備計画に取り組めるよう準備してまいります。また、天妃様を祀る町として、今年で330年目を迎え、天妃様行列を始め30年という節目の年であり、台湾との交流・誘客をさらに目指してまいります。なお、「生活航路」として大函丸町民割引、また、「防災航路」「観光航路」として、大函丸の利用促進を図るため、利用客に対して割引クーポン券や函館・大間まぐろきっぷ販売等を実施しております。今後もフェリーの恒久的な運航に取り組んでまいります。

次に、教育につきましては、将来を担う子ども達が、より良い教育環境の下に、学力向上・食育・スポーツを通しての健康増進を図るため、学校・地域・家庭・行政が一体となり、教育の推進をしてまいります。はじめに、小・中学校の部活動を地域スポーツクラブ活動として、移行に向けて、今年の4月を目標に教育委員会で検討してもらいました。また、小・中学校完全給食については、青森県が全市町村に給食無償化を目指し補助金を交付しました。なお、国も小学校給食無償化を検討しております。当町でも、(仮称)大間町学校給食センターを令和7年度実施設計策定、8年

度工事着手、9年度完成・供用開始・給食提供予定となっております。

次に、県立大間高等学校の存続につきましては、令和7年4月の入学者が33人で、県の規定によると、入学者が2年連続で40人以下となった場合、翌年度から1学級規模となります。令和8年度の進路志願状況(第1次調査)においても40人以下であったことから、現時点では令和9年度から、1学級規模の募集へと変更されることとなります。このような厳しい状況に直面しておりますが、大間高校を廃校にさせるわけにはまいりませんので、北通り3ヶ町村で魅力のある大間高校を目指し、地域で盛り上げてまいります。

次に、子育て支援対策につきましては、令和4年度から国庫補助を活用し、妊娠届出時5万円、出生届出後に5万円の支給の他、町独自で出生届後「子宝祝金」として10万円給付、令和5年度からは、小学校の新入学児童に入学祝金として10万円支給、令和6年度からは、中学校の新入学生徒に対し10万円を支給し、令和7年度からは、保育園の園児0才から2才までの乳幼児保育料の無償化と、高校生にも入学祝金10万円、さらには、小学生・中学生への修学旅行の費用半額助成と、少子化対策に力を入れております。

次に、健康福祉の推進につきましては、町民の笑顔は健康でなければ生まれません。令和6年4月から開館した大間町健康福祉センター「スマイリー」は、幼児から高齢者までの皆様から非常に喜ばれており、令和6年4月から令和7年11月までに37,510人が利用し大好評を得ております。また、高齢者に働く機会を提供する団体として大間町シルバー人材センターを設置し、会員の生きがいづくりや地域社会の発展に貢献されております。また、近年大型店が集中し、各地域から商店が姿を消していること、運転免許返納者の増、独居高齢者の増等で、買い物に困難を抱える方々への支援として、町内買い物支援バスを運行し、地域の皆様から、多くの感謝の声をいただいております。今後も継続していきたくと考えております。

最後になりますが、物価高騰が続く中で、国の補正予算も決まり、「重点支援地方交付金」を活用し、今後、物価高騰対策に係る事業を展開してまいります。町民の皆様には、これまで以上のご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます。今年が良い年になりますようご祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

謹んで

新春のお慶びを申し上げます

町長 野崎 尚文

教育長 岩本 浩也

職員一同



町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

輝かしい令和8年の新年を健やかにお迎えのことと心よりお祝い申し上げます。旧年中は、大間町議会に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、様々な出来事があった一年でした。

当町では、去る11月8日(土)奥戸小学校創立150周年を記念した式典と祝賀会が催されました。

昨年の当町における経済状況では、基幹産業である漁業において、昆布漁などの沿岸漁業は例年並みの漁獲量となったものの、イカ釣り漁ではここ数年の危機的状況が大きく変わり、豊漁で浜も活気づいていたところでした。しかし、10月にTAC制度（漁獲可能量制度）によるスルメイカ漁獲枠を上回ったことでの小型船に対する漁獲禁止令が出され、イカ釣り漁師にとっては、まさに「寝耳に水」の死活問題となりました。関係機関においては、国に対して現行の制度改正を求める動きもありましたが、今後、漁業者が安心して暮らせるような制度改正を切に望みます。

町の将来にとって、大間原子力発電所の建設工事再開も町の経済をはじめ私たちの生活において、大きな影響を与える重要な施策です。平成23年に発生した東日本大震災による対策として、新たな規制に対して適合しているかを審査するこ

年頭の後援

大間町議会議長 石戸 秀雄

とが義務付けられ、その審査完了に時間を要している状況ではありますが、昨年においては、敷地内で実施できる工事や作業が増えたことで作業員も増員となっており、今後は更に関係する業務の増加とともに、町の経済状況も好転することを期待しております。

新しい年を迎えるにあたり、私たちが直面している課題は多岐にわたります。特に、人口減少への対策と地域経済の持続的な活性化は、喫緊かつ最重要の課題です。

大間町が持つ豊かな海の幸、自然、歴史、特産品といった魅力を最大限に活かし、若い世代が定住し、子育てしやすい環境の整備を進めるとともに、産業振興のための基盤づくりに、議会一丸となって取り組んでいきます。

また、昨今の激しい気候変動や、いつ発生するかわからない自然災害に備える防災・減災対策についても、その強化は欠かすことができません。災害に強い町づくりを目指した対策も忘れてはいけない案件です。

強靱な町づくりとして常日頃より、議会を代表し各会合などで訴えているのが、「医療の充実」です。

漁師には定年はありません。健康であれば何歳になっても働くことができます。本州の突端である我が町は、へき地であることから、都市部と比べて医療面における格差があることは否めませんが、大間病院においても週1回、整形外科医による診察日にはたくさんの患者が

受診しています。この受診回数を2回にできないかお願いしています。地域住民の安心安全は、「医療の充実」によって確保されるものと考えています。これからも、大間病院が私たちのかかりつけ医として更に充実した医療が行えるよう、町行政と議会が両輪になって地域医療への支援を継続していきます。

議会は、「町民の皆様の声」が反映される、町政の「羅針盤」です。本年も、町民の皆様への負託にしっかりと応えられるよう、活発な議論を行い、より開かれた議会運営に努めていきます。一つ一つの政策が、未来の大間町にとって最善のものであるかを見極め、透明性と公正性をもって、議決責任を果たしていきます。

町民の皆様には、この町をより良くしていくため、引き続き、建設的なご意見や、議会活動への積極的なご参加を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びに、令和8年が、大間町にとって更なる飛躍の年となり、町民の皆様お一人お一人にとって、健康で笑顔あふれる一年となりますよう、改めて心からご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

謹んで
新春のお慶びを申し上げます

議会議長 石戸 秀雄
議会議員一同

各園で発表会が行われました!!

大間保育園 10月24日



らめの子保育園 12月13日



岩泉盛利氏が旭日双光章を受章

12月3日(水)、旭日双光章を受章された岩泉盛利氏が町長室を訪れ、受章報告されました。

岩泉氏は、平成7年4月に大間町議会議員に当選し、以来7期28年の長きにわたり在職し、町政の政策形成に係る審議に参画し、地方自治の振興発展に尽力された功績が認められ、今回叙勲の受章となりました。



▲左から野崎町長、岩泉盛利氏

県納税功労賞受賞について



▲左から村川時弘氏の妻 てる子氏、野崎町長

11月12日(水)、青森市において令和7年度県税納税表彰式が行われ、納税功労者として村川時弘氏が県知事より表彰されました。

村川氏は、昭和39年に中浜町納税貯蓄組合に加入、平成18年から組合長及び連合会理事として、令和元年から現在まで連合会副会長を務め、常に率先して納税思想の向上に尽力するなど、その功績は顕著であり、納税貯蓄組合等の育成指導及び納税意識の高揚に貢献したと認められ表彰されました。

自衛官募集相談員に委嘱状が交付されました

12月3日(水)、町長室において畑山 茂氏に対し、野崎町長、岡村自衛隊青森地方協力本部長の連名による自衛官募集相談員の委嘱状が交付されました。

畑山 茂氏は今回で5回目(※任期は令和7年から2年間)の委嘱となりました。



▲左から野崎町長、畑山氏、岡村自衛隊青森地方協力本部長、真壁自衛隊むつ地域事務所長

児童防災教室を開催しました

11月22日(土)、健康福祉センター「スマイリー」において、大間町社会福祉協議会主催の児童防災教室を開催し、児童15人と保護者が参加しました。当日は、防災クッキングや防災クイズをはじめ、段ボールベッドの組み立て、消火体験、車イス体験などのプログラムを実施しました。初めて触れる道具や体験も多く、子どもたちは終始笑顔で楽しみながら防災について学んでいました。配布された防災リュックには、用意された防災グッズを一つひとつ大切そうに詰め込み、家庭での備えの大切さを実感している様子が見られました。今回の体験をお友達や保護者に共有し、日頃からの防災意識向上につながることを期待しています。



▲記念撮影



▲防災クッキング



▲防災クイズ



▲消火体験



▲段ボール

第40回記念大間町少年柔道大会結果

12月7日(日)大間中学校体育館において、第40回記念大間町少年柔道大会が開催されました。県内各地から23団体・169名の選手の参加があり熱戦が繰り広げられました。

大間町からは小中学生合わせて15名の選手が出場し、日頃の練習の成果が発揮され、記念大会に相応しい活躍を見せてくれました。

大会に出場した選手の皆さん、保護者の皆さん、ご協力いただいた関係者の皆さん、大変お疲れ様でした。

大会結果		個人戦	優勝	山本 眞叶 さん
		【小学校男子1年生の部】	第2位	七島 幸愛 さん
		【小学校女子2年生の部】	第3位	新田 りこ さん
		【小学校女子4年生の部】	第3位	南 杏奈 さん
		【中学校女子57kg級の部】	第3位	湊谷 夏羽 さん
		【中学校女子57kg超級の部】	第3位	大間町立大間中学校
	団体戦	【中学校女子団体戦の部】	第3位	



▲選手宣誓：竹内 楓馬さん



▲中学校男子の部

～税務課からのお知らせ～

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

- ・町県民税（第4期）
 - ・国民健康保険税（第7期）
 - ・介護保険料（第4期）
 - ・後期高齢者医療保険料（第4期）
- 令和8年2月2日(月)

※納期を過ぎますと、納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。

延滞金の割合は、納期内納付をされた方との公平性を保つために、法により定められています。

※地方税お支払サイトやスマートフォン決済アプリで納付された場合、町が納付を確認できるまで一定期間を要します。そのため、督促状が行き違いになることがありますので、ご了承ください。

2. 大間町納税貯蓄組合連合会の活動報告

令和7年11月26日に大間町納税貯蓄組合連合会組合長・会計会議が開催され、納税組合中間成績が報告されました。

続いて、青森県下北農林水産事務所職員による「クマに遭ったらどうしよう」をテーマに、資料を基にクマの特性と対処法等について講話がありました。

納税組合一丸となって納期内完納に向けて取組んでいきます。



▲講話の際に配布された資料



▲講話の様子

3. 納税貯蓄組合に加入しませんか？

各町内会や地域、職場単位等で構成されている「納税貯蓄組合」に組合員として追加加入、又は新しい納税貯蓄組合を設立して、納税することができます。

納税貯蓄組合に加入すると、納付は組合を通して行うので、納め忘れがなくなります。また、年内早期完納された納税貯蓄組合には、町から納税額に対して、計算された補助金が交付されます。

令和8年度から加入をご希望の方・新しく納税貯蓄組合の設立をお考えの方は、税務課にお問い合わせください。

お取り扱いできる税金

- ・町県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・国民健康保険税（普通徴収）
- ・軽自動車税（種別割）

納税は、日掛け、月掛け、心掛け

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

令和8年度住民税申告相談が始まります

令和8年度（令和7年分の収入）の住民税申告相談を下記の日程で行います。

受付時間 午前の部 午前9時～午前11時30分まで 午後の部 午後1時～午後4時まで

※毎週金曜日は申告会場での申告は休みとなりますので、ご注意ください。

※下記会場での申告中は役場庁舎での申告はできませんので、ご注意ください。

会場	日付	地区
婦人の家	2月12日（木）	○材木地区
奥戸交流館	16日（月）	○奥戸地区 浜町第一 浜町第二
	17日（火）	
奥戸ゆうゆう館	18日（水）	上仏町 向町
	19日（木）	
総合開発センター	24日（火）	○大間地区 ときわ町 上町・日和町 割石・カットシ 浜町・第二 細間道・第一根田内 第二根田内
	25日（水）	
	26日（木）	
	3月2日（月）	
	3日（火）	
	4日（水）	
青少年ホーム	9日（月）	汐見町
	10日（火）	美島町
	11日（水）	朝日町

※この日程内であればどの会場でも申告することができますので、必ず申告してください。

※収入がない方でも、扶養者の勤務先、官公庁などに所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。また、国民健康保険税や介護及び後期高齢者医療保険料などの算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料などの所得判定にも必要になります。住民税の申告は、このような証明書などを発行する際の資料となりますので申告が必要です。

※どうしても上記の日程で申告できない場合は、別日（申告期間中の各週金曜日及び3月12日（木）～3月13日（金）の午前9時～午後5時（正午～午後1時30分を除く））に予約制で申告相談に応じますので、税務課まで連絡してください。

なお、最終受付は令和8年3月13日（金）午後5時となります。

※年金収入のみの方、生活保護を受給している方も申告の義務があります。該当の方は、電話での申告を受け付けておりますので、税務課まで連絡してください。

※風力発電・太陽光発電で土地の売買・賃借が増えています。忘れずに申告してください。

◆当日申告会場に持参するもの◆

1. マイナンバーカードもしくは通知カードと身分証明書（※本人確認のため）
2. 利用者識別番号がわかるもの
3. 収入・支出簿、源泉徴収票、年金受給証明のはがきなど収入や支出がわかるもの
（時間短縮のため、領収書類は事前に整理、集計をしてください。）
4. 生命保険、地震保険料控除証明のはがき、その他控除に必要なもの
5. 土地の売買契約書又は賃借契約書（※土地の売買や賃借がある場合）
6. 医療費控除明細書（※医療費控除を申告する方）
7. その他参考資料
8. 還付金の受取口座（通帳）

※ゆうちょ銀行の方は、昨年と同じ口座であっても記号番号の確認のため、通帳をご持参ください。

○利用者識別番号の運用が始まりました！

令和3年分確定申告（令和4年2月中旬～）の受付から、利用者識別番号の運用が始まりました。今後の確定申告の際には原則「利用者識別番号」が必要となりますので、申告前に利用者識別番号の取得をお願いします。番号取得をしていない方は、税務課窓口やwebサイトで手続きできます。

※申告会場での番号取得もできますが、通常の申告相談のほかに1人当たり10分～20分の時間を要しますので、可能な限り事前に番号を取得してください。

○還付請求について

徴収された税金（所得税）が返ってくる場合があります。振込先口座（通帳）を必要としますので、申告の際は忘れずにご持参ください。

○医療費控除について

医療費控除の申告には医療費明細書の添付が義務化されました。医療費明細書が無ければ医療費控除が認められませんのでご注意ください。用紙は役場や各会場に備えているほか、役場及び国税庁ホームページでダウンロードできますので、必ず集計及び計算を行って申告会場に持参してください。（医療費には、医療機関と自宅の往復分の公共交通機関の料金が認められています。）

※申告時間短縮のため、事前に利用者識別番号の取得、帳簿・領収書類整理、医療費の整理・集計を行ってからお越しください。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

証明書や通知書等の様式が変わります

町では現在、国の指針に基づき、住民記録や税務、子育て支援など、行政の基幹となる情報システムを全国共通の仕様へ移行する「システム標準化」を進めています。

それに伴い、町で発行している各種証明書や通知書、納付書等の様式が、令和8年1月19日（月）より、全国共通の様式に変わりますのでお知らせします。

なお、この様式変更により、証明書としての効力や利用目的が変わることはなく、また、既に発行しております納付書についても、引き続きご利用いただけますので、ご安心ください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

【函館～大間航路】法定検査に伴う運休のご案内

函館～大間航路におきまして就航船舶「大函丸」が法定検査の為、下記の期間運休とさせていただきます。
ご利用のお客様には大変ご不便をお掛けいたしますが、下記運航スケジュールをご参照の上、ご利用
くださいますようお願い申し上げます。

運休期間：2026年1月22日（木）～2月6日（金）

【函館～大間航路 運航スケジュール】

	日付（2026年）			1/21	1/22	1/23～2/5	2/6	2/7	以降、通常ダイヤでの運航
	便	出発	到着	水	木	金～木	金	土	
函館発	6	09:10	10:40	○	○	運休	×	○	
	10	16:00	17:30	○	×	運休	○	○	
大間発	5	06:50	08:20	○	○	運休	×	○	
	9	13:40	15:10	○	○	運休	×	○	

☎ 津軽海峡フェリー(株)大間支店 ☎ 37-3111



令和7年度大間町コミュニティバス（買い物支援）の運行改定について

1月6日（火）から下手線の乗降場所に、第二根田内町内会方面を追加し、運行時間も一部改定しましたのでお知らせいたします。詳しくは、今月号の【折り込みチラシ】をご覧ください。

「行き便」は、発着時間を優先するため、乗降場所以外に停車いたしませんのでご了承ください。

「帰りの便」は、運行ルート内であれば、ご自宅近くで「ここで降ります。」と運転手に伝えたと安全な場所で降りることができます。荷物が多い時や乗り降りの際には、お気軽に運転手へお声掛け下さい。
なお、休憩場所に役場町民ホールをご利用ください。※波線が追加

路線名	運行日	運行経路（行き）
下手・根田内線	火曜日	三番坂バス停～大間平バス停～朝日町バス停～美島町バス停～大間崎バス停～潮見町バス停～割石バス停～日和町バス停～船見町バス停～大間タクシー前～大間バス停前～ <u>根田内バス停</u> ～ <u>上根田内バス停</u> ～マエダストア前バス停～大間町役場前

※「青森県地域公共交通活性化協議会」や下北5市町村で構成する「下北地域公共交通総合連携協議会」では、地域公共交通（下北交通バス（むつー佐井線））の確保・維持・改善についても地域が連携し取り組んでいます。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

小学校への入学について

★『就学通知書』の発送について

令和8年4月から小学校に入学するお子さんの保護者の皆様へ、1月中旬に入学先を指定した『就学通知書』を発送いたします。

『就学通知書』は、入学する際に使用する書類となりますので、大切に保管くださるようお願いいたします。また「一日入学の案内」を同封しておりますので、ご確認のうえ、ご参加くださるようお願いいたします。なお、2月になっても『就学通知書』が届いていない、または記載内容に間違いがある等がありましたら、大変お手数ですが下記までお問い合わせください。

小学校一日入学 令和8年1月30日（金）

中学校の入学説明会は、小学校を通じてご案内いたします。

中学校入学予定者説明会 令和8年2月4日（水）

☎ 教育委員会教育課 ☎ 37-2103（直通）

役場庁舎の電話の通話録音を開始します。

町では、業務の公正かつ適正な執行の確保、住民サービスの維持・向上、職員の接客意識の向上等を目的として、1月13日(火)から電話の通話録音を開始します。

- ・町への電話は、録音案内が流れた後に繋がります。町から発信した電話も録音されますが、案内は流れません。
- ・録音データは、個人情報保護に関する法律を遵守し、適切に管理します。

☎ 総務課 ☎ 37-2111

大間町民生委員児童委員の紹介

令和7年12月1日に一斉改選がありましたので、町の民生委員児童委員を紹介します。

民生委員児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。同じ地域で生活する住民の一員として、住民から様々な生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、関連機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。これまで同様、相談のある方は一人で悩まず、住んでいる地区の民生委員児童委員に相談ください。

民 生 委 員 児 童 委 員				
 米持 豊	 畠山 章	 畑山 茂	 小向 英徳	 竹内 眞也
住所：大間字大間平 【担当地区】 朝日町・汐見町	住所：大間字大間平 【担当地区】 美島町	住所：大間字下手道 【担当地区】 割石・カットシ	住所：大間字下手道 【担当地区】 浜町・第二	住所：大間字大間平 【担当地区】 ときわ町
 佐藤 敬子	 目時 正孝	 傳法 もと子	 鹿角 文好	 佐藤 信彦
住所：大間字冷水 【担当地区】 ときわ町	住所：大間字上野 【担当地区】 上町	住所：大間字細間 【担当地区】 第一根田内・細間道	住所：大間字細間 【担当地区】 第二根田内	住所：奥戸字向町 【担当地区】 向町
 菊池 弥生	 和田 八重子	主任児童委員	 遠藤 やす子	* 個人情報保護の関係で住所・電話番号の記載をしないこととなりましたので、ご了承ください。
住所：奥戸字奥戸村 【担当地区】 上仏町	住所：奥戸字新釜 【担当地区】 材木		住所：大間字大間平 【担当地区】 大間・奥戸地区	
				☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者（自分以外の人）の行為によって負傷し、マイナ保険証または資格確認書を使って治療を受けたときは、必ず健康づくり推進課へ届出してください。また、自損事故の場合も届出が必要です。

詳細については、健康づくり推進課または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

不審電話にご注意ください

全国各地で、厚生労働省等の職員を騙り個人情報を聞き取ろうとする事例が発生しています。

不審な電話があった際は、安易に個人情報（氏名・住所・生年月日・世帯構成など）を教えないでください。広域連合、県、市町村及び厚生労働省の職員が、電話（自動音声案内を含む。）でマイナ保険証や資格確認書の不正利用の確認や、被保険者宅に訪問し、有効期限切れの保険証の回収などの業務を行うことはありません。

不審な問い合わせや訪問がありましたら、相手の身分（所属・氏名など）を確認し、健康づくり推進課または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821
健康づくり推進課 ☎ 31-0350（直通）

町営住宅入居者募集案内

1. 募集期間 令和8年1月5日(月)～令和8年1月30日(金) ※土日祝を除く
2. 申込場所 大間町役場 生活整備課窓口
3. 入居予定日 令和8年4月1日(水)
4. 抽選予定日・場所 令和8年2月5日(木) 午後5時30分 大間町役場
5. 募集住宅 (1) 団地名 根田内団地(令和8年建設) (2) 場所 大間字根田内8-174
(3) 間取り 1LDK (4) 家賃 15,800円～23,600円
6. 入居要件 以下の項目を全て満たす場合のみ、入居が可能です。
 - (1) 現に同居、又は同居予定の親族がいる者。ただし条例で定める特別な事情のある者の場合、単身入居を認める。
 - (2) 世帯の所得（世帯構成及び心身の状況等に応じて控除した額）が月158,000円（条件により214,000円）を超えないこと。
 - (3) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
 - (4) 水道料、下水道料及び町税に滞納がないこと。
 - (5) 暴力団員ではないこと。
 - (6) 以下の項目を満たす連帯保証人1名の用意があること。
 - ① 町内に在住の者、又は3親等以内の親族であること。
 - ② 独立の生計を営んでいること。
 - ③ 入居者と同等以上の収入があること。
7. 申込書類 (1) 町営住宅入居申込書
(2) 所得証明書（世帯主分及び同居者の内所得のある者全員分）
(3) 納税証明書
(4) 住民票（入居予定者分）
8. その他 (1) 虚偽の申込みや、家族親族を不自然に分割又は結合しようとする申込みは無効とします。
(2) 申込書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
(3) 入居内定後は、安易な理由で入居を辞退することがないよう、立地条件、家庭状況等十分検討した上でお申し込みください。
(4) 申込書様式は、窓口にて配布又は町公式HP（<https://www.town.ooma.lg.jp>）でダウンロード可能です。
(5) 住宅の詳細や応募資格等でご不明な点については、下記窓口までお気軽にご相談ください。

☎ 生活整備課 ☎ 37-2535（直通）

令和7年度 特定健診・がん検診のお知らせ

今年度の集団健診は終了しました。以下のがん検診については、まだ受診可能です。
全て個別検診となりますので、受診方法をご確認ください。

個別検診の対象者

		対象者	検査内容
がん検診	胃がん	【胃がん検診について】 ◆個別検診（大間病院）の胃カメラは50歳以上。 ◆令和6年度に大間病院で胃カメラ検診を受けた方は、受けられません。	内視鏡(胃カメラ)検査
	肺がん	30歳以上の方	胸部エックス線検査 肺全体を撮影します
	大腸がん	30歳以上の方	便潜血検査(検便) 自宅で2日間、便をとってもらい検査します
	肝炎ウイルス	40歳以上（過去に検査したことがない方） ◆B型・C型肝炎について調べることができます。	採血
婦人科検診	子宮頸がん	20歳以上(女性)	細胞採取 子宮頸部の細胞をブラシで採取し検査します

個別検診の受診方法

内容	申込方法	料金
大間病院 胃がん 肺がん 大腸がん 肝炎ウイルス	◆大間病院（☎ 37-2105）に電話で申し込む。 ※病院で直接申込する場合は、診察室ではなく、玄関を入れてすぐの受付にお申込ください。 【注意】 ◎大間病院の胃がん検診は、胃部内視鏡（胃カメラ）検査です。2年に1回です。 ◎胃カメラのがん検診を受けた場合、翌年のがん検診はバリウム、胃カメラともに受診できません。	大間町民は無料 保険証の種類は関係ありません
むつ総合病院 北村医院 むつ女性クリニック 子宮頸がん	①健康づくり推進課（☎ 31-0350）に電話申込 ②健康づくり推進課から、受診券が届く ③希望する医療機関に電話予約する	
【結果について】 個別がん検診の結果は、役場から本人に郵送されます。		

【特定健診・がん検診を受診し「要精密検査」となられた方へ】

- ◆精密検査を未受診の場合、医療機関を受診するようお願いいたします。
- ◆受診後は、役場健康づくり推進課まで「健（検）診結果連絡票」の提出をお願いいたします。（電話による報告でもかまいません）

インフルエンザ予防接種の費用助成について（年度内1回限り）

助成の対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	【任意接種】	◆乳幼児（生後6か月以上の方） ◆小学生 ◆中学生 ◆高校生（高校生相当の年齢の方） ◆妊婦
助成額	1回の接種につき、6,000円を上限に助成します。（生活保護受給者は全額助成）	
助成期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日に接種したものについて	
接種方法	専用の予診票を使用し、大間病院で接種した場合は、お金はかかりません。	
その他	詳細については、対象者宛てにお送りした案内をご覧ください。	

新型コロナワクチンの接種費用助成について（年度内1回限り）

対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	【任意接種】	助成なし
助成額	自己負担額が3,000円となるように差額を助成（生活保護受給者は全額助成）	
助成期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日に接種したものについて	
接種方法	専用の予診票を使用し、大間病院で接種した場合は、自己負担額3,000円で接種ができます。	
その他	詳細については、対象者宛てにお送りした案内をご覧ください。	

インフルエンザ予防接種または新型コロナワクチン予防接種を

※大間病院以外の他医療機関で接種する場合の費用助成

- ①各病院にある予診票をお使いください。
- ②接種費用をお支払い後、役場に申請することで助成を受けられます。
 - 【申請先】 健康づくり推進課 健康係
 - 【申請期間】 令和8年3月31日まで
 - 【必要書類】 領収書原本
接種済証（予診票控えまたは診療明細でも可）
通帳（接種者本人のもの ※未成年者は保護者のもの）

☎ 健康づくり推進課 健康係 ☎ 31-0350（直通）

障がいに関する相談所の開設について（大間町相談支援事業）

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和8年1月21日（水） 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

＋ 病院だより No.335 今月の担当医 内科医長 角田健悟

『大病院は遠い。でも、健康は近くにある。』

あけましておめでとうございます。冷え込む日々が続いていますが、皆様お元気でお過ごしでしょうか。道路はツルツルで、ちょっとした外出もためられる季節ですね。

北通り地域で暮らしていると、「大きい町への移動の大変さ」は誰しも味わったことがあるのではないかと思います。大間町からむつ市まで車で片道1時間。青森市までなら、もはや小旅行です。健康の問題で大きな病院に通うとなると、日常生活への負担はとても大きいものとなります。

私たち大間病院は、皆様がこの地域で安心して健康に暮らせるように日々努めています。しかし残念なことに、大きい病院に行かないと根本的な治療ができない重い病気は数多く存在します。病気になってから都市部へ移動するのは、患者さん自身にもご家族にも大きな負担となります。だからこそ、この土地で生きていく上で最も価値があるのは、「大きい病気にならないよう努力すること」なのです。

やるべきことは非常にシンプルで「1日30分程度軽い運動をする」「禁煙する」「休肝日をつくる」「塩分や糖分・脂肪を控えて食物繊維を多く摂る」「予防接種を受ける」など。どれも特別な道具や高額なお金は必要ないので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

「そうは言っても、全てを達成するのはちょっと大変…」という方もいらっしゃると思います。そういった方には、確実に約束してほしいことを2点だけお伝えします。それは「毎年健診を受けること」と「健診で異常を指摘されたら必ず病院を受診すること」です。

なぜこの2点だけは徹底するべきなのか。それは、重い病気の多くが元気なうちから静かに進行するからです。自覚症状が出現したときにはもう遅い…なんてことはとても多いです。症状が出ないうちから軽微な異常をしっかりと拾い上げ、適切に対処できれば、皆さんの北通り地域でのこれまでと同じ生活を守ることができます。

なんでも治療できる大病院は遠い。でも、健康はあなたのすぐ近くにある。その距離を縮められるのは、あなた自身の今日からの行動です。

青森県立障がい者職業訓練校からのお知らせ ～令和8年度訓練生の募集について～

1. 募集概要

訓練科名	募集定員	募集期間	入校試験日	試験方法	対象者	訓練期間
デジタルデザイン科	15名	令和8年 1月5日(月) ～ 1月30日(金)	令和8年 2月6日(金)	職業適性検査 面接	知的障がいの ない方	1年間 (4月～3月)
O A事務科	15名			適正検査 面接(保護者同伴)	知的障がいの ある方	
作業実務科	10名					

2. 試験会場 青森県立障がい者職業訓練校 (弘前市緑ヶ丘1-9-1)

3. 合格発表 令和8年2月20日(金) 午前9時

☎ 青森県立障がい者職業訓練校 訓練課 ☎0172-36-6882

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学では、2026年度4月入学生を募集しています。

放送大学は、BS放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。「大学を卒業したい」「働きながらスキルアップを目指したい」「家事・育児をしながら学びたい」「リタイア後の学びを楽しみたい」など、それぞれの目的で、様々な年代や職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

○放送大学の特徴と魅力

- *放送大学は正規の通信制大学です。(大学卒業の資格を取得)
- *入学試験がなく、学ぶ意欲があれば誰でも入学できます。
- *半年の在学もOK。1科目から学べます。(約300科目を開講)
- *負担の少ない授業料が魅力です。(1科目/2単位：12,000円)
- *受講から単位認定試験までオンラインでできますので、今の学び方としても注目を集めています。
- *学習センターやサテライトスペースが、様々な相談に対応します。

○出願期間 2025年11月26日(水)～2026年3月16日(月)

※放送大学ウェブサイトからの出願もできます。

○資料請求(無料)・お問合せ先

放送大学青森学習センター ☎0172-38-0500

八戸サテライトスペース ☎0178-70-1663

放送大学ウェブサイト <https://www.ouj.ac.jp>



自動車・オートバイの手続きはお早めに

例年、3月中旬から3月末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口や駐車場が大変混み合います。

自動車等の移転登録(名義変更)、抹消登録等の登録手続きは、お早めにお済ませください。

また、各種の登録手続きに必要な書類等の案内は、青森運輸支局のホームページ、又は自動車検査登録総合ポータルサイトに掲載しておりますのでご利用下さい。

なお、受付時間は午前8時45分から午前11時45分、午後1時から午後4時までとなっております。

【青森運輸支局ホームページアドレス】

<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.html>

又は



QRコードはこちら

【自動車検査登録総合ポータルサイト】

<https://www.jidoushatouroku-portal.mlit.go.jp/jidousha/kensatoroku/>



QRコードはこちら

【自動車手続きヘルプデスク(電話案内)】

・青森運輸支局

☎050-5540-2008

・八戸自動車検査登録事務所

☎050-5540-2009

注：案内時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

(自動音声は24時間ご利用になれます。)

令和7年青森県東方沖を震源とする地震による被災者に係る県税の減免等について

令和7年12月8日(月)に発生した青森県東方沖を震源とする地震により、多大の被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

被害を受けられた方々が今後納付すべき県税(個人事業税、不動産取得税及び自動車税(種別割))については、被害の状況に応じ減免する等の措置を執ることとしております。

詳しくは、県税事務所までお問い合わせください。

☎ 青森県下北県税事務所 納税管理課 ☎22-8581 内線210、211

青森地方法務局からのお知らせ

1、お済みですか？令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました！

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていることから、令和6年4月1日から、これまで任意だった相続登記が法律上義務化されました。

これにより、相続人は、不動産(土地・建物)を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記を法務局に申請する必要があります。

また、遺産分割の話合いで不動産を取得した場合にも、遺産分割から3年以内に、登記をする必要があります。

※正当な理由がないのに相続登記をしない場合には、10万円以下の過料が科される可能性がありますので、早めの相続登記申請をお勧めします。

詳しくは、法務省ホームページを確認又は最寄りの法務局(予約制の手続き案内を実施中)や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

◎法務省ホームページ

「不動産を相続した方へ～相続登記・遺産分割を進めましょう～」はこちら →



2、「相続登記申請義務化」・「自筆証書遺言書保管制度」の説明会が開催されます

日 時：令和8年1月22日(木) 午後2時から午後3時50分まで

場 所：下北合同庁舎3階会議室(青森地方法務局むつ支局)

(住所：青森県むつ市金谷二丁目6番15号)

内 容：午後2時から午後2時50分まで / 午後3時から午後3時50分まで

「相続登記等の申請義務化について」 / 「自筆証書遺言書保管制度について」

募集定員・方法：(1) 募集定員 先着順16人(事前予約制)

(2) 予約方法 令和8年1月5日(月)午前9時から、青森地方法務局むつ支局窓口
又は、下記電話番号にて受付します。

☎ 青森地方法務局むつ支局 ☎23-3202 (音声案内3番)

『火災予防条例の一部改正について～お知らせ～』《林野火災の予防対策を強化します!!》

火災予防条例が改正され、令和8年1月1日に施行されます。降水量が少なく乾燥注意報が発表されている時などに、林野火災注意報や林野火災警報が発令されることとなり、発令された場合は、山林などでの火の使用が制限されることとなります。発令された場合は、消防本部のホームページやSNS等を通じて広報いたします。

また、たき火についても届出となります。

詳細は、消防本部ホームページをご確認ください。

☎ 消防本部予防課 ☎22-4196

大間消防署予防係 ☎37-3107

Paul(ポール)のROOM(部屋)

日本人に外国語の学び方について尋ねると、決まって「教えてくれる人を見つけた方がいい」と答えが返ってきます。「英語なら外国人に教わればいい」と言われ、私が初めて誰かと出会うと、よく「英語を教えてください」と頼まれます。私自身も「日本語なら、日本人の彼女に教えてもらえばいい」と何度も言われました。現代はインターネットを使えば、オンラインで先生や会話のパートナーを見つけるのはとても簡単です。しかし語学は、必ずしも「先生や教室から教わるものだけではない」ということを、今は伝えたいと思います。そこで、実際に日本語を学んだ私の友人たちに、普段どのように勉強しているのかを聞いてみました。

私と同じように、ALTとして英語を教えるために来日した友人がいます。彼は来日する前から日本語を勉強していました。彼はまず基礎を固めた後、とにかく大量の本を読み、多くのアニメを観たそうです。知らない単語が出てくるたびに書き留め、一章終わるごとに復習することを繰り返しました。彼いわく「新しい言語を学ぶのは、自分の興味があるものを楽しむために使わなければ意味がない」とのことで、彼はアニメを楽しむために必要な日本語を学んだそうです。時には表現が少し不自然なこともあります。日本での生活や仕事において必要な語学力を身につけ、ALTの仕事を終えた後、現在は日本の企業で働いています。

また、イギリスに住むもう一人の友人は、よく私と日本語で会話し、日本語を勉強している他の友人たちとも日本語で会話をしています。彼によれば、たとえ相手が日本人でなくても、言いたいことをどのような日本語で伝えるかを考えることは、とても役に立つのだそうです。自分の日本語が完璧でないことは自覚していますが、彼にとって「不自然な表現を恐れて黙っているより、まずは言葉にしてみる」との方がずっと価値があるのです。

以前、私は「自然な日本語を学ぶのは難しい」と広報誌の記事として書きました。本物の日本人との会話以外で、自然な日本語を見つけるのは非常に難しいからです。しかし、今回紹介した2人の例を通して、皆さんに知ってほしいことがあります。それは「たとえ不自然であっても、一步踏み出し、やり遂げようとする決意」の大切さです。欧米には、「Perfect is the enemy of good」(完璧は善の敵)ということわざがあります。完璧を追い求めすぎるあまり、せっかくの「十分に良い成果」さえも逃してしまふ、という意味です。この記事を読んでいる皆さん、今年はたとえ上手くできる自信がなくても、やってみたいことに挑戦してみることに、やりがいがあることを知ってほしいと思います。

◆むつ科学技術館だより◆

【シアター上映のご案内】

- 午前10時～ ○午後3時～
トムとジェリーアニメコレクション
「ごちそうは誰に? (他3話)」
- 正午～
access「アリから学ぶ/情報の伝え方」
〈場 所〉コミュニケーションシアター

【つくってたいけん工作教室のご案内】

- 〈開催日〉土曜日・日曜日・祝日に開催します。
- 〈開催時間〉午前10時～/午後3時～
「UFOキャッチャーをつくろう!」
※参加費・予約不要
- 〈場 所〉つくってたいけん工作コーナー

☎ 25-2091 FAX 25-2092 <URL> <http://msm720.jaea.go.jp>

♨大間温泉♨

海峡保養センター ☎ 37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎ 37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

6日、13日、20日、27日(毎週火曜日)

不動産取得税(県税)について

不動産取得税とは、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。納税通知書が届きましたら、金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォンアプリなどで納めてください。

なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得したときは、税が軽減となる制度があります。詳細についてはお問い合わせください。

☎ 青森県下北県税事務所課税課

☎ 22-8581 (内線208)

1月10日は110番の日



広報
令和8年
1月号

110番は、警察へ通報するための緊急ダイヤルで、県内のどこから通報しても青森市にある「警察本部通信指令室」に繋がり、近くの警察官が現場に急行する仕組みになっています。

通信指令室の警察官が

- ①いつ? ②どこで? ③何があったのか? ④犯人は?
⑤どんな状況か? ⑥通報者の名前は?

等、必要事項を聞きますので、落ち着いてはつきりと話してください。
(大間町から通報した際に、希に北海道の警察本部に繋がる場合もあるため、その時は場所をはつきりと伝えてください。)

○110番通報の誤発信を防ぐためには?

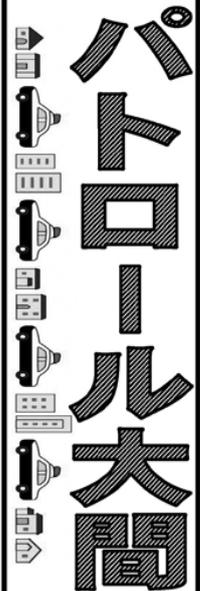
→使っているスマートフォンの緊急通報機能設定を確認しましょう。

○間違っって110番したときは?

→「間違いです」と伝えてください。

→警察官が折り返しの電話をするので必ず応答してください。

緊急通報以外の相談や問合せは、大間警察署や警察安全相談電話(#9110)をご利用ください。



大間警察署
37-2211
所在地交番
伊藤航汰

フィルタリングをしよう

SNSに起因する事犯のうち、「フィルタリング」の利用の有無が判明した被害児童の約9割が、被害時に「フィルタリング」をしていませんでした。

「フィルタリング」には、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。

また、携帯電話機だけではなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。



《少年に関する悩みごとは少年サポートセンターへ》

青森少年サポートセンター

新町センター 0120-58-7867

安方センター 017-776-7676

受付:月~金8:30~17:15(祝日・年末年始を除く)

少年サポートメール

youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp

受付:24時間受信、回答は2~3日後

(土・日・祝日・年末年始を除く)



あけまして

おめでとうございます



今年一年も、北通り三町村の安全・安心まちづくりに、大間警察署員一同で頑張ります。
今年もよろしく
お願いします。



チャイルドシートを使おう

令和7年にJAFが行ったチャイルドシート使用状況全国調査の結果によると、青森県の使用率は97.1%で全国1位です。

チャイルドシートを使用せず、大人用シートベルトを着用すると、ベルトが首やお腹にかかってしまい、事故の衝撃により首を圧迫したり、内臓を損傷してしまう危険性があります。

子供たちの命を守るためにチャイルドシートを適正に使用しましょう。



祝 笠井常子さん100歳おめでとうございます！

大正14年生まれの笠井常子さんが12月6日に100歳を迎えられ、町から顕彰状が送られました。

長生きの秘訣を尋ねると「おいしいものをたくさん食べる」と答えてくれました。

「一日一日を噛みしめて、これからも長生きしたいです。」と意気込みを語ってくれた笠井さん、これからも長生きしてください。



わたしたちのまち

令和7年11月末現在()前月比



人	口	男	女	世帯数
総数	4,561(-10)	2,330(-4)	2,231(-6)	2,458(-7)
大間	3,628(-8)	1,870(-3)	1,758(-5)	1,938(-6)
奥戸	811(-2)	390(-1)	421(-1)	449(-1)
材木	122(±0)	70(±0)	52(±0)	71(±0)



住民の窓

11月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

お誕生 おめでとう



今月はありません

ご結婚 おめでとう



今月はありません

お悔やみ 申し上げます



和田 孝さん 80歳 (船橋)
古川 イシさん 76歳 (大間平)
山崎 さささん 93歳 (寺道)

＝お願い＝
新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係りに申し出て下さい。

広報 **おおま** 第693号 発行日：2026年1月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社